

第1回世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会会議録要旨

開催日時：令和2年10月28日（水）午後6時～午後8時20分

会場：教育センター3階大会議室「ぎんが」

出席者：【学識経験者】糸賀委員、小林委員、野末委員、平野委員

【区民】福本委員、松田委員、宮岸委員、新垣委員

【区職員】林委員、谷澤委員、進藤委員

事務局3名

議事進行：林委員（委員長選任まで） 糸賀委員（委員長選任以降）

< 議事 >

1. 世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会の設置及び進め方について

- (1) 資料1 区議会文教常任委員会（令和2年7月1日開催）報告資料「新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた世田谷区立図書館運営体制のあり方検討の進め方について」に基づき、検討の主旨及び概要の説明
- (2) 資料2 「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会設置要綱」に基づき、設置目的及び委員構成、任期等の説明（資料3の委員一覧、資料4の検討委員会のスケジュール参照）
- (3) 自己紹介（資料3の委員一覧参照）
- (4) 委員長及び委員長職務代理者の互選
委員長は糸賀委員、委員長職務代理者は小林委員に決定

2. 世田谷区立図書館の運営状況と分析結果について

- (1) 区立図書館運営体制の経緯と概要説明（冊子「世田谷のとしょかん（令和2年度版）」、「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」等を参照）
- (2) 資料5 民間の評価機関による「利用者アンケート調査分析に関する報告」に基づく世田谷区立図書館の運営状況の説明

< 主な意見 >

- ・（委員長）資料5別表2（利用者・居住者の年代比較）は、人口は70代以上の高齢層及び40代が多く、年齢構成比率に比べ20代・30代の図書館利用率が低いということを表すなら、帯グラフの方が分かりやすい。
- ・（委員長）資料5別表4（満足度の推移）は、世田谷・梅丘・経堂図書館の3館（民間活用している）のみの比較ではなく、全館比較をするべきである。
- ・（区民）子ども読書の実態調査の結果も踏まえるべきである。

3. 世田谷区立図書館の運営体制の現状と課題、方向性について

- (1) 資料7 「区立図書館の現状・課題及びめざすべき方向性について（案）」に基づき説明
（参考資料により補足 資料6 行政コスト計算書（平成30年度決算）及び資料8 区立図書館運営体制の状況（23区） 資料9 日本図書館協会「図書館における指定管理者制度の導入等の調査について2019（報告）」）

<主な意見>

- ・(委員長) 地域図書館の立地条件といった地域の特性を活かし、図書館ごとの多様性が維持されたうえで、図書館全体の運営体制や職員体制を検討していく必要がある。
- ・(学識経験者) 資料7に掲げている課題をどう解決するかであり、そこに向かっていくために遡って図書館ビジョンの新たな重点プロジェクトを検討したうえで、運営体制を検討していくプロセスもあるのではないか。
- ・(委員長) 運営体制を検討するために、資料5の現状分析などから現状の課題が上がってくるようにはなっていない。図書館ビジョンに掲げる基本方針などの実現に向け、現状どこに課題があり、令和3年度までに達成されるのかなどを報告したうえで、検討するべきである。
- ・(学識経験者) 行政コストについては、経堂図書館は貸出1点あたりのコストが低いが、人件費コストはどのように計算されているのか。民間活用をするとどう変わるのか分かるように、指定管理者になる前とのコストを比較するべきである。
- ・(区民) 個々のコスト比較が難しければ、図書館全体のコストがどう変わっているのかを示すのがよい。
- ・(区民) 経堂図書館は駅前で利用者・貸出数が多く、立寄り型の図書館で特殊であるため、経堂図書館だけを検証して運営体制を検討することがないようにするべきである。
- ・(区民) 人件費等のコストの抑制とサービス向上は両立しないので、課題の解決が可能だから民間活用を選ぶといった視点で検討するべきである。
- ・(委員長) コストを抑えることだけ考えるのではなく、コスト/パフォーマンス(費用対効果)を向上させることが重要。パフォーマンスを改善しようとするならば、通常は人件費を含めたコストもかけるべきだろう。図書館のパフォーマンスは貸出冊数だけではない。
- ・(区民) 財源不足を課題にするなら、図書館だけでなく、他のサービスを含めて事業の統合・整理を検討するなど、図書館の枠を超えた議論を行うべきである。

4. 今後のスケジュールについて

(1) 検討委員会視察について

任意の個人見学対応を基本とする(例示 民間活用の経堂図書館、世田谷図書館、梅丘図書館、杉並区立中央図書館、武蔵野プレイス など)。

杉並区立中央図書館については、事務局で調整する。

5. その他(事務連絡)

(1) 傍聴について

第2回から傍聴を認める方向で調整する(感染症対策は十分に行うこと)。

(2) Zoom等によるオンライン会議について

新型コロナウイルス感染拡大の状況によるが、少なくとも第2回は会議室での検討委員会を基本とし、参加が難しい委員のみオンラインで参加が可能かを事務局で検討する。

次回開催予定 日時: 令和2年11月24日(火) 午後6時30分~

会場: 教育センター3階大会議室「ぎんが」